

健康福祉局

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

4,126

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。

(3,155)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1)	<b>社会福祉功労者顕彰事業費</b>	339
	地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。	(339)
(2)	<b>民生児童協力委員関係事業費</b>	1,716
	民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。	(1,219)
(3)	<b>民生児童委員関係事業費</b>	86,564
	民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。	(78,560)
(4)	<b>地域福祉推進事業費</b>	37,880
	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が地域福祉活動専門員を配置して取り組む地域福祉活動の推進や地域福祉のネットワークの構築、災害時要援護者支援体制の基盤づくり等を支援することで地域福祉の推進を図る。	(37,880)
(5)	<b>支え合いの人づくり支援事業費</b>	4,194
	新たな地域福祉活動の担い手を育むことを目的として、市が市民活動団体と協働して市民の福祉に関する関心、意識を高めるための福祉学習講座を実施するほか、高校生、大学生が学びを通して、尼崎市において福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組に要する経費の一部を補助する。	(4,194)
(6)	<b>権利擁護推進事業費</b>	35,346
	成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。	(26,143)
主要 No. 38	令和4年度は、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として成年後見等支援センターの体制を強化し、次の取組を推進する。 ・成年後見制度利用までの期間短縮を図る。 ・支援者の負担軽減等の運用改善に向けて協議、検討を行う。 ・成年後見制度の周知・啓発による理解促進を図る。	
(7)	<b>重層的支援推進事業費</b>	3,390
主要 No. 36	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援を一体的に取り組む。	(0)
(8)	<b>ひきこもり等支援事業費</b>	11,320
主要 No. 37	ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援、いわゆるアウトリーチ手法を取り入れた支援を行い、必要な支援機関につなぐ。また、当事者が集える居場所・家族交流会を運営し、当事者が参加可能な社会資源の開拓や受け入れ調整に取り組む。	(0)

(9)	<b>ホームレス実態調査事業費</b> 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視等の調査を行う。	450 (450)
(10)	<b>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費</b> 住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するために「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定を行う。	4,698 (0)
(11)	<b>更生保護活動促進事業費</b> 更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。	4,075 (4,095)
(12)	<b>災害援護資金貸付金償還事業費</b> 阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な回収を図る。	1,592 (1,592)
(13)	<b>国民生活基礎調査等事業費</b> 保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。	2,210 (1,912)
(14)	<b>阪神福祉事業団負担金</b> 阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。	33,779 (36,069)
(15)	<b>社会福祉関係団体補助金</b> 尼崎市社会福祉協議会、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会及び尼崎市社会福祉事業団に対して活動助成を行う。	70,154 (67,902)
(16)	<b>福祉医療事務協力負担金</b> 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。	6,254 (6,254)
(17)	<b>住宅改造支援事業費</b> 高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。	42,731 (42,731)
(18)	<b>在宅高齢者等あんしん通報システム事業費</b> 在宅ひとり暮らし高齢者等における家庭内の事故等による通報に随時（24 時間・365 日）対応し、在宅ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保や不安の解消を図るため支援する。	3,507 (3,547)
(19)	<b>小災害見舞金</b> 災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその家族に一定の基準により見舞金を支給する。 (例) 単身者 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円	680 (680)

- (20) **被災者生活復興資金貸付金利子補給負担金** 4  
平成 30 年台風第 21 号等の被害を受けた世帯で被災家屋の補修等を行う者に対して、県が実施する被災者生活復興資金貸付金に係る利子補給の一部を負担する。 (8)

- (21) **生活困窮者自立相談支援事業費** 75,633  
生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職等により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。 (115,835)

《住居確保給付金の推移》

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
支給件数 (件)	71	69	4,500	2,562	2,453	1,620
支給額 (千円)	2,787	2,921	196,960	112,231	109,052	70,647

- (22) **生活困窮者等就労準備支援事業費** 14,563  
直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせる支援段階に応じた計画的な支援を行う。 (14,563)

- (23) **生活困窮者学習支援事業費** 13,191  
学業や進学環境が十分に用意されない生活保護世帯等の子どもが成長し、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた支援とともに社会性や他者との関係性を育む。また、当事業を利用した子どもの高校中退防止に取り組む。 (13,282)

- (24) **新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付関係事業費** 91,191  
新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困っている世帯に対する支援として、総合支援資金等の貸付を受け、最終借入月が到来した世帯や再貸付が不決定になった世帯を対象に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。 (0)

- (25) **行旅死亡人取扱事業費** 5,012  
行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。 (5,814)

- (26) **中国残留邦人等生活支援給付事業費** 59,595  
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行い、邦人等が死亡した特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。 (61,355)

- (27) **中国残留邦人等地域生活支援事業費** 4,183  
中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。 (4,196)

(28)	<b>配偶者等暴力に関する支援事業費</b> 配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、DV被害者の相談から保護、自立まで総合的に支援する。	2,962 (3,075)
(29)	<b>社会保障審議会運営事業費</b> 社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。	210 (216)
(30)	<b>北部保健福祉センター維持管理事業費</b> 保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う北部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 塚口さんさんタウン 1番館5・6階 ③ 管 理 直営管理	115,782 (114,461)
		
(31)	<b>南部保健福祉センター維持管理事業費</b> 保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う南部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 出屋敷リベル 5階 ③ 管 理 直営管理	59,899 (59,374)
		
(32)	<b>保健・福祉申請受付窓口関係事業費</b> 各地区の保健と福祉の申請受付窓口を尼崎市社会福祉協議会へ委託することで、市民の身近な地域の窓口を維持する。	66,209 (53,347)
(33)	<b>福祉医療費支給関係事業費</b> 福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、福祉医療システムの管理及び運用等を行う。 債務負担行為（4年度提出分）金額200,000	20,786 (31,003)
(34)	<b>介護保険サービス事業者指定等事業費</b> 介護保険サービス事業者等の指定・更新等を行う。	1,809 (1,766)
(35)	<b>社会福祉法人指導監査等事業費</b> 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人の設立、定款変更等にかかる事務を行う。	2,190 (2,189)
(36)	<b>新型コロナウイルス感染症対策事業費</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無料低額宿泊所にマスク等の衛生用品を配付する。	328 (0)
(37)	<b>介護保険事業費会計繰出金</b> 介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。	7,573,724 (7,433,275)

- (38) **市民福祉振興基金積立金** 2,623  
 市民福祉振興基金への積立金 (3,135)  
 《基金残高の推移》 (単位：千円)

30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
1,716,662	1,701,862	1,699,499	1,687,284	2,623	23,283	1,666,624

- (39) **職員旅費** 10,044  
 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (8,875)

**【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】**

《障害者（児）の手帳所持者数の推移（各年度末時点）》 (単位：人)

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
身体	23,066	22,941	23,197	22,622	22,341
知的	4,580	4,833	5,051	5,293	5,540
精神	4,339	4,678	5,177	5,437	5,354
計	31,985	32,452	33,425	33,352	33,235

- (40) **障害者（児）自立支援事業費** 10,947,809  
 障害者（児）がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部 (10,208,159) を自立支援給付等として支給する。

- (41) **自立支援医療等事業費** 1,413,692  
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。 (1,458,568)

- (42) **障害者安心生活支援事業費** 14,249  
 地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。 (14,245)

- (43) **補装具交付・修理事業費** 132,592  
 身体障害者（児）等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付・貸与、修理する。 (143,611)

- (44) **障害者虐待防止対策事業費** 2,586  
 障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。 (2,577)

- (45) **障害者（児）相談支援事業費** 123,405  
 障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。 (123,405)

- (46) **成年後見制度利用支援事業費** 8,074  
 契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。 (7,801)

(47) **重症心身障害者通園事業体制維持補助金** 1,806  
 重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うこと (2,627)  
 で、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。

(48) **手話言語普及啓発事業費** 376  
 尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を (356)  
 促進するため、市民等を対象にした体験講座を開催する。

(49) **意思疎通支援事業費** 13,891  
 聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象 (14,841)  
 者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。

(50) **重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費** 150  
 発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、 (150)  
 安心した入院生活を送ることができるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟練  
 した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。

(51) **日常生活用具給付等事業費** 134,561  
 在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。 (115,610)  
 《給付等の推移》 (単位：件)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
給付等件数	10,043	10,390	11,052	10,346	11,886	12,575

(52) **障害者（児）移動支援事業費** 686,193  
 在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに (609,539)  
 係る費用の一部を事業者に支給する。

《利用の推移》 (単位：時間)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
利用時間	330,030	317,966	262,366	267,366	271,785	305,294

(53) **重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費** 36,329  
 通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、 (26,024)  
 自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。

利用回数 1人年間 48回

《利用の推移》 (単位：件)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
利用件数	12,930	13,313	11,462	10,944	14,246	14,887

(54) **重度身体障害者訪問入浴サービス事業費** 5,976  
 重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 (6,365)

《利用の推移》 (単位：件)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
利用件数	475	516	415	482	426	452

(55) **身体障害者更生訓練費給付事業費** 400  
 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をよ (440)  
 り効果的に受けられるよう訓練費を支給する。

- (56) **障害者（児）日中一時支援事業費** 19,457  
 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。 (18,936)
- (57) **心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費** 559  
 市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与する。 (548)
- (58) **自発的活動支援事業費** 750  
 障害者やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域における理解の促進を図る。 (750)
- (59) **自動車運転免許取得・改造助成事業費** 1,400  
 身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、及び就労等に伴い所有又は取得する自動車に改造が必要な場合、その経費の一部を助成する。 (1,600)
- (60) **心身障害者（児）一時保護者事業費** 89  
 介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者（児）を短期間、指定した一時保護者において保護する。 (89)

- (61) **障害者（児）医療費助成事業費** 1,816,271  
 市内に居住する1～3級の身体障害者、IQ50以下の知的障害者及び1～2級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (1,818,104)

《助成の推移》

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
対象人員（人）	14,462	14,380	14,286	14,203	14,150	14,060
助成件数（件）	432,024	370,095	350,773	381,302	358,641	377,842

- (62) **心身障害者相談事業費** 1,166  
 身体障害者相談員（38人）、知的障害者相談員（12人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。 (1,166)
- (63) **心身障害者（児）対策事業費** 220,652  
 在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。 (220,479)
- ① 特別障害者手当等の支給  
 最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給
- ② 介護手当の支給  
 6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給
- ③ その他心身障害者（児）対策事業



(64)	<b>障害者計画等策定事業費</b>	561
	障害者計画等の推進に係る取組のほか、毎年度の進捗管理や評価に必要な会議を開催することで、検証等を行う。	(561)
(65)	<b>差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費</b>	3,322
	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。	(2,475)
(66)	<b>重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費</b>	29,326
	バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。	(35,119)
	利用回数 1人年間48回	
(67)	<b>心身障害者（児）対策啓発事業費</b>	2,455
	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスについての周知を図る。	(2,453)
	① 市民福祉のつどい	
	提案型事業委託制度を活用し、提案者が「市民福祉のつどい」の企画運営を行うことで、障害のある人となない人との交流機会の創出を図り、より一層の相互理解を深める。	
	② 心身障害者（児）福祉の手引の作成	
(68)	<b>身体障害者手帳交付事業費</b>	1,014
	身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	(722)
(69)	<b>障害福祉サービス事業者指定等事業費</b>	2,082
	障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。	(2,082)
(70)	<b>障害者自立支援制度支給関係事業費</b>	31,092
	障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費	(29,312)
(71)	<b>障害者福祉総合システム運用事業費</b>	31,728
	障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの管理及び運用等を行う。	(31,493)
(72)	<b>身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費</b>	71,395
	指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費	(69,443)
	① 竣工年 昭和60年（三反田町1丁目1-1、教育・障害福祉センター内1階及び2階部分）	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て 延べ床面積1,158.11㎡、敷地面積1,159.65㎡	
	③ 管 理 指定管理（令和4～8年度・（社福）社会福祉事業団）	



(73) **身体障害者福祉センター指定管理関係経費** 7,365  
 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費 (8,089)

(74) **身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費** 4,966  
 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 (5,758)

- ① 竣工年 昭和 50 年（稲葉荘 3 丁目 9-26）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 487.76 m<sup>2</sup>、敷地面積 432.62 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・（NPO）尼崎市  
 身体障害者連盟福祉協会）



(75) **身体障害者福祉会館指定管理関係経費** 2,305  
 身体障害者福祉会館の施設維持管理経費 (0)

(76) **身体障害者福祉会館移転事業費** 7,147  
 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化した身  
 体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転するため、必要な整備等を進  
 める。 (147,000)

主要 No. 43 令和 4 年度は、当該会館の移転にあわせて情報支援に係る機器の設置等を行うこ  
 とで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化  
 を図る。

(77) **身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費** 80,802  
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (80,755)

- ① 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8-8）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,239.50 m<sup>2</sup>、敷地面積 1,866.16 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理（令和元～5 年度・（社福）社会福祉  
 事業団）



(78) **グループホーム等新規開設サポート事業費** 2,870  
 グループホームと短期入所の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に  
 要する初期経費、消防設備（自動火災報知設備など）の設置経費の一部を補助す  
 ることにより、新規開設の促進を図る。 (2,740)

(79) **乗合自動車特別乗車証交付事業費** 268,404  
 市内居住かつ身体障害者手帳(1～4 級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手  
 帳または被爆者健康手帳の交付を受けている者に対し、市内の停留所で乗車し降  
 車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証（ICカード）を交付する。 (266,034)

《交付の推移》 (単位：枚)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
交付枚数	15,062	15,785	16,183	16,211	16,333	16,627

(80) **地域活動支援センター事業補助金** 244,674  
 在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るた  
 めに、地域活動支援センターの運営費を補助する。(35 か所) (247,236)

(81)	<b><u>障害者福祉ホーム事業補助金</u></b>	1,092 (1,365)
	住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。(2か所)	
(82)	<b><u>障害者小規模作業所運営費等補助金</u></b>	26,529 (33,610)
主要 No. 98	在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。(4か所) 県の見直しにあわせ、令和7年度に補助金を廃止することとするが、経過措置期間中は段階的に減額される県補助負担分を市が補填する支援策を行うことで、法内施設への円滑な移行等を促進する。	
(83)	<b><u>障害者就労支援事業費</u></b>	34,418 (34,418)
	障害者就労や障害者就労施設の販路拡大等に関する相談や支援を総合的に行う。	
(84)	<b><u>児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金</u></b>	1,515 (1,494)
	児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助する。	
(85)	<b><u>産休等代替職員費補助金</u></b>	1 (1)
	民間の知的障害児が通園する施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	
(86)	<b><u>要介護者一時受入事業費</u></b>	3,168 (3,737)
	自宅で障害者の介護をしている家族が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となった在宅の要介護者を一時的に受け入れる施設を確保する。	
(87)	<b><u>障害者支援施設新規入所者PCR検査事業費</u></b>	238 (347)
	障害者支援施設におけるクラスターの発生予防及び重症化リスクの高い障害者の感染防止のため、新規入所者のうち検査を希望する方へのPCR検査を実施する。	
(88)	<b><u>濃厚接触者等在宅支援提供事業費</u></b>	2,394 (4,620)
	障害福祉サービスを利用する障害者・児が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等または陽性者に該当した場合でも、日常生活において必要なサービスを継続するため、当該濃厚接触者等または陽性者に支援を行うサービス従事者に対し、協力金を支給する。	
(89)	<b><u>障害福祉サービス確保支援事業費</u></b>	4,159 (0)
	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等または陽性者に該当した者が発生した事業所等に対し、利用者へのサービス継続に必要な経費の一部を補助する。	

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移（年度末時点）》

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市内 65 歳以上人口（人）	125,574	126,789	127,410	127,749	127,585
割合（％）	27.1%	27.4%	27.5%	27.6%	27.6%
市内 75 歳以上人口（人）	61,137	63,315	65,513	66,977	67,187
割合（％）	13.2%	13.7%	14.2%	14.4%	14.5%

- (90) **敬老関係事業費** 5,200  
 百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施する。 (4,572)
- (91) **地域高齢者福祉活動推進事業費** 46,631  
 各単位福祉協会や社会福祉連絡協議会等の市民活動団体等が実施する地域における安全安心活動、高齢者のひきこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業等の高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。 (46,631)
- (92) **高齢者生きがい就労事業費** 14,169  
 主要 No. 39 介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢者とのマッチング等を実施し、個人の特性や希望に合った生きがい就労をコーディネートする。 (0)
- (93) **生活支援サービス体制整備事業費** 37,924  
 生活支援の充実を図るため、住民、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体の協働による生活支援サービスの体制整備を行う。 (36,980)
- (94) **地域包括支援センター運営事業費** 409,424  
 高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、地域包括支援センターを市内 12 箇所設置し、総合相談や権利擁護等、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。 (409,325)
- (95) **いきいき百歳体操等推進事業費** 5,013  
 身近な地域で気軽に参加できるように、いきいき百歳体操やフレイルチェック等の取組を推進し、地域ぐるみの介護予防体制の構築を目指す。 (5,017)
- (96) **いきいき 100 万歩運動事業費** 6,219  
 介護が必要となる状態を予防するため、65 歳以上の高齢者に対して、ウォーキングを奨励し、健康に対する意識啓発を行う。 (5,981)
- (97) **高齢者ふれあいサロン運営費補助金** 22,227  
 自主的・定期的に地域で活動するグループ等が地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。 (22,994)
- (98) **高齢者緊急一時保護事業費** 1,735  
 虐待や徘徊等により緊急かつ即時に居所が必要となる高齢者を、市と契約する施設に一定期間保護する。 (1,735)

- (99) **栄養・口腔機能低下予防事業費** 280  
 65 歳以上の高齢者に対して、「低栄養」「口腔機能低下」予防のための取組を行う。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、栄養・口腔衛生に関する普及啓発を図る。  
 実施内容  
 栄養士・歯科衛生士・健康づくり推進員等の研修 (273)

- (100) **老人クラブ関係事業費** 29,611  
 老人クラブに国庫補助や県補助を活用し、助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするともに明るい長寿社会づくりを目指す。 (33,477)

主要 県の見直しにあわせ、補助内容等の見直しを行う。

No. 97

《老人クラブの推移》

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
クラブ数 (クラブ)	325	320	298	300	273	288
会員数 (人)	16,705	16,313	14,893	14,966	13,495	13,945

- (101) **特別養護老人ホーム等整備事業費** 127,800  
 ① 介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費の一部を補助する。 (160,133)  
 債務負担行為 (4 年度提出分) 金額 183,600  
 ② 市内で 5 か所ある軽費老人ホームが、その一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を助成することで転換の促進を図り、特別養護老人ホーム入所待機者の解消に努める。

- (102) **地域介護・福祉空間整備等事業費** 464,006  
 介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業等に対して、その費用の一部を補助する。 (414,102)  
 債務負担行為 (4 年度提出分) 金額 217,476

- (103) **高齢者バス運賃助成事業費** 352,729  
 市内に引き続き 1 年以上居住している 70 歳以上の高齢者に対し、乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、もってその福祉の増進を図る。 (351,381)

《交付の推移》

(単位：枚)

種 別	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
乗車払方式	37,310	37,914	37,702	38,193	37,914	38,193
定期方式	8,967	9,113	8,153	8,506	7,991	8,489

- (104) **ねたきり老人理美容サービス事業費** 8  
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。 (8)

- (105) **老人福祉施設措置費** 148,631  
 養護老人ホーム等の入所措置経費 (150,019)

- (106) **日常生活用具給付事業費** 198  
 独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。 (254)
- (107) **認知症対策推進事業費** 2,728  
 認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる  
 よう、位置情報検索システム機器の利用料の助成や認知症高齢者等個人賠償責任  
 保険など認知症の人を支える取組を総合的に推進する。 (2,826)
- (108) **高齢者元気アップ活動情報発信等事業費** 1,307  
 地域での介護予防活動を紹介するパンフレットの設置・配布など、地域での介護  
 予防活動の支援を強化する。 (0)
- (109) **高齢期移行助成事業費** 4,989  
 65歳～69歳で一定の所得以下を基本とし、身体的理由等により日常生活に支障が  
 ある特別な配慮が必要な者を対象に国保又は社保による医療費のうち自己負担分  
 （一部負担金相当額を除く）を助成する。 (5,096)  
 《助成の推移》
- |         | 30 決算  | 元決算   | 2 決算  | 3 当初  | 3 決見  | 4 当初  |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対象人員（人） | 416    | 217   | 113   | 63    | 65    | 49    |
| 助成件数（件） | 11,351 | 6,148 | 3,135 | 1,877 | 1,989 | 1,501 |
- (110) **高齢者移送サービス事業費** 10,391  
 要介護 4 または 5 の認定を受けている在宅高齢者に対して、通院時等外出が必要  
 な場合に、その支援として移送サービスを実施する。 (9,825)
- (111) **高齢者等見守り安心事業費** 11,580  
 高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り  
 体制の構築を図る。 (11,580)
- (112) **軽費老人ホーム運営費補助金** 63,072  
 軽費老人ホームの健全な育成を図り、老人福祉行政の円滑な推進に資するために  
 設置・運営する社会福祉法人に対して、運営補助を行う。 (63,070)
- (113) **産休等代替職員費補助金** 1  
 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業  
 を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務  
 を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要  
 経費を補助する。 (1)
- (114) **介護保険利用者負担軽減対策事業費** 3,087  
 介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対し  
 て利用者負担の軽減を行う場合、その軽減分の一部を助成する。 (4,813)

(115)	<b><u>訪問看護師・訪問介護員安全確保事業費</u></b>	518 (518)
	訪問看護師、訪問介護員が介護保険の訪問サービスを提供する際に、利用者やその家族等からの暴力行為等により 2 人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の 2 人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助することで複数での訪問を促し、訪問看護師、訪問介護員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進する。	
(116)	<b><u>介護人材確保支援事業費</u></b>	6, 529 (6, 529)
	高齢者人口の増加に係る介護需要の増加にも関わらず、介護に従事する人材が不足していることから、研修費用の助成や研修機会の提供等を行うことで、介護人材の確保に努める。	
(117)	<b><u>濃厚接触者等在宅支援提供事業費</u></b>	35, 934 (22, 200)
	介護サービスを利用する高齢者が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等または陽性者に該当した場合でも、日常生活において必要なサービスを継続するため、当該濃厚接触者等または陽性者に支援を行うサービス従事者に対し、協力金を支給する。	
(118)	<b><u>介護サービス確保支援事業費</u></b>	61, 203 (0)
	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等または陽性者に該当した者が発生した事業所等に対し、利用者へのサービス継続に必要な経費の一部を補助する。	
(119)	<b><u>衛生管理体制確保支援事業費</u></b>	108, 812 (0)
	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、①簡易陰圧装置の設置に要する費用、②多床室の個室化改修に要する経費、③生活空間の区分けを行うゾーニング環境等の整備に要する経費を補助する。	
(120)	<b><u>要介護者一時受入事業費</u></b>	3, 557 (3, 518)
	自宅で高齢者の介護をしている家族が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となった在宅の要介護者を一時的に受け入れる施設を確保する。	
(121)	<b><u>(仮称)健康ふれあい体育館整備事業費</u></b>	155, 300 (2, 794)
	尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。 債務負担行為（4 年度提出分）金額 221, 700	
(122)	<b><u>介護保険施設等新規入所者 P C R 検査事業費</u></b>	12, 453 (38, 999)
	介護保険施設等におけるクラスターの発生予防及び重症化リスクの高い高齢者等の感染防止のため、新規入所者のうち検査を希望する方への P C R 検査を実施する。	
(123)	<b><u>老人福祉工場整備事業費</u></b>	0 (0)
	名神高速道路の橋脚補強工事に伴い、第 3 老人福祉工場の敷地内の高速道路の橋脚付近の支障物件を一旦撤去する必要があることから、支障物件の撤去工事及び修復工事を行う。 債務負担行為（4 年度提出分）金額 5, 000	

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

(124) **老人福祉センター指定管理者管理運営事業費** 207,028  
(207,028)

指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費

・総合老人福祉センター

- ① 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9-25）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て  
延べ床面積 2,222.35 m<sup>2</sup>、敷地面積 2,333.47 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理（令和元～5 年度・（社福）尼崎市  
社会福祉協議会）



・老人福祉センター

（鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）

- ① 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造等
- ③ 管 理 指定管理（令和元～5 年度・（社福）尼崎市  
社会福祉協議会）

(125) **老人福祉センター施設整備事業費** 14,381  
(0)

老人福祉センターの施設整備を行う。

主要 No. 41 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防  
保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、  
ワークセンター和楽園の長寿命化改修工事を実施する。



【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(126) **乳幼児等医療費助成事業費** 943,070  
(843,109)

市内に居住する乳幼児等（0 歳から小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く）を助成している。

主要 No. 17 子育て世帯への更なる支援の充実のため、令和 4 年 7 月から制度を拡充する。

《助成の推移》

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
対象人員（人）	28,022	30,356	30,051	29,862	29,521	31,218
助成件数（件）	450,420	456,894	337,402	409,411	424,501	463,382

(127) **母子家庭等医療費助成事業費** 125,842  
(129,388)

市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
対象人員（人）	4,162	4,338	4,128	4,096	3,911	3,845
助成件数（件）	48,329	49,252	41,002	45,715	46,133	44,573



- (128) **こども医療費助成事業費** 236,290  
 市内に居住するこども（小学4年生～中学3年生）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成している。 (104,781)

主要 子育て世帯への更なる支援の充実のため、令和4年7月から制度を拡充する。

No. 17

《助成の推移》（入院）

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
助成件数（件）	344	352	298	315	274	509

《助成の推移》（通院）

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
対象人員（人）	15,084	14,761	14,491	14,208	14,440	19,290
助成件数（件）	120,636	121,216	96,239	110,539	112,253	140,531

- (129) **障害児通所支援等給付費** 3,450,096  
 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支給する。 (2,726,506)

- (130) **軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費** 364  
 軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成する。 (342)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (131) **助産施設措置費** 3,399  
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (9,585)

- (132) **母子生活支援施設措置費** 130,097  
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、母子生活支援施設に入所させることが望ましい母子を保護する。 (128,675)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】

- (133) **あこや学園指定管理者管理運営事業費** 151,478  
 指定管理者によるあこや学園の管理運営経費 (148,827)

① 竣工年 平成18年（三反田町1丁目1-1）

② 構造等 鉄骨造2階建て、延べ床面積965.12㎡  
 敷地面積2,275.22㎡

③ 管 理 指定管理（令和4～8年度・（社福）社会福祉事業団）



- (134) **あこや学園指定管理関係経費** 132  
 あこや学園の施設維持管理経費 (504)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】

- (135) **たじかの園指定管理者管理運営事業費** 157,319  
 指定管理者によるたじかの園の管理運営経費 (155,039)
- ① 竣工年 昭和60年（三反田町1丁目1-1、教育・障害福祉センター内1階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て  
 延べ床面積1,158.11㎡、敷地面積1,159.65㎡
- ③ 管 理 指定管理（令和4～8年度・（社福）社会福祉事業団）
- (136) **たじかの園指定管理関係経費** 8,473  
 たじかの園の施設維持管理経費 (8,324)



【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】

- (137) **生活保護安定運営対策等事業費** 19,536  
 生活保護制度の安定運営を確保するため、適正運営の推進及び事務処理の効率化等を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。  
 《主な事業》
- ・ 自立生活支援事業
  - ・ 居住不安定者等居宅生活移行支援事業
  - ・ 退院促進個別援助事業
  - ・ 精神障害者退院促進事業
  - ・ 診療報酬明細書点検等充実事業
  - ・ 年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業
  - ・ 面接体制充実事業
- (138) **生活保護システム等運用事業費** 64,442  
 生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。 (60,748)
- (139) **職員旅費** 8,727  
 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (8,906)

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
被保護世帯（世帯）	13,931	13,794	13,703	13,752	13,588	13,588
被保護人員（人）	18,174	17,786	17,499	17,624	17,251	17,251
保護率(%)	4.03	3.94	3.88	3.90	3.78	3.78

- (140) **医療費等審査支払事務費** 31,791  
 生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (32,597)
- (141) **要介護認定調査事務費** 1,290  
 介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,192)

(142)	<b><u>救護施設措置費</u></b> 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。	398,214 (426,187)
(143)	<b><u>日常生活支援住居施設委託事務費</u></b> 単独での居住が困難な生活保護受給者への支援のため、日常生活支援住居施設の運営を委託する。	6,483 (9,454)
(144)	<b><u>生活扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。	9,475,418 (9,518,801)
(145)	<b><u>住宅扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。	5,673,197 (5,733,774)
(146)	<b><u>教育扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。	118,133 (118,582)
(147)	<b><u>医療扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。	15,406,776 (15,454,915)
(148)	<b><u>介護扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、介護サービスの利用に必要な費用を扶助する。	666,277 (660,700)
(149)	<b><u>出産扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。	9,737 (4,139)
(150)	<b><u>生業扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。	49,586 (44,775)
(151)	<b><u>葬祭扶助費</u></b> 生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。	62,857 (71,261)

(152) **就労自立等給付金費**

12,370

生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。また、生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、大学等へ進学した者に対して、進学準備給付金を支給する。

(11,151)

## 《扶助費の推移》

(単位：千円)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
救護施設	401,039	412,743	392,849	426,187	389,050	398,214
日住施設	-	-	932	9,454	6,119	6,483
生活	10,430,028	9,909,883	9,603,287	9,518,801	9,477,184	9,475,418
住宅	5,812,616	5,740,596	5,714,941	5,733,774	5,697,527	5,673,197
教育	125,176	104,218	102,269	118,582	105,619	118,133
医療	15,991,779	16,082,769	14,949,177	15,454,915	15,089,933	15,406,776
介護	623,458	655,730	652,645	660,700	665,700	666,277
出産	3,686	2,687	9,730	4,139	9,742	9,737
生業	58,065	44,530	47,074	44,775	45,690	49,586
葬祭	57,559	59,230	62,484	71,261	64,514	62,857
就労自立等	12,048	11,281	13,813	11,151	12,169	12,370
計	33,515,454	33,023,667	31,549,201	32,053,739	31,563,247	31,879,048

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

(1)	<b>尼崎健康医療財団補助金</b>	236,941 (276,027)
	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談の運営に対する補助を行う。	
(2)	<b>初期救急医療対策事業費</b>	46,927 (46,927)
	休日夜間の小児科診療について、午前 0 時以降は、受診ルールに基づき、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を維持する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。	
(3)	<b>休日夜間急病診療所整備事業費</b>	4,562 (0)
主要 No. 49	市内における休日夜間の 1 次救急医療を担う唯一の公的医療機関である休日夜間急病診療所については、築後 47 年が経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染対策が十分でないなどの課題を抱えていたことから、新たに公の施設として整備する。(令和 7 年度移転予定) 債務負担行為(4 年度提出分)金額 34,614	
(4)	<b>尼崎口腔衛生センター事業補助金</b>	53,143 (54,430)
	休日急病歯科診療、心身障害者(児)歯科診療、歯科疾患の予防、歯科検診業務及び歯科医師等の障害者歯科診療等に係る人材育成事業に対する補助を行う。	
(5)	<b>保健衛生・生活衛生システム事業費</b>	28,906 (17,102)
	保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。	
(6)	<b>保健関係等事務協力負担金</b>	55,685 (55,685)
	本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。	

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

(7)	<b>感染症対策事業費</b>	1,033,050 (298,925)
	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく疫学調査・病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。	
	感染症対策事業費(新型コロナウイルス対策分) <1,025,040> 国の方針に基づき、新型コロナウイルスの感染対策を行うことにより感染症の発生を未然に防止するとともに、感染症患者について、法に基づき治療する費用の公費負担を行う。	
(8)	<b>特定感染症検査等事業費</b>	2,413 (2,398)
	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講習会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。	

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(9) 予防接種事業費

1,354,994

感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、法令で定められた対象者等に対して予防接種を行う。

(1,244,498)

令和元年度からの3か年事業であった、風しん第5期定期接種事業（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して抗体検査を実施し、結果が陰性だった者に対し、予防接種を行う）を3か年延長して実施する。

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
H i b 感染症 (H22.7月開始)	14,759	14,209	14,653	14,544	13,980	14,540
小児の肺炎球菌感染症 (H23.1月開始)	14,802	14,392	14,492	14,620	13,971	14,562
B 型肝炎 (H28.10月開始)	11,055	10,701	10,782	10,918	10,351	10,846
四種混合 (H24.11月開始)	14,916	14,587	14,581	14,743	13,881	14,694
三種混合	1	0	3	0	1	0
不活化ポリオ (H24.9月開始)	88	8	2	98	1	33
B C G (H30.1月委託化)	3,785	3,595	3,709	3,690	3,468	3,696
麻しん・風しん混合	6,966	6,855	6,897	6,889	6,650	6,906
麻しん	2	2	1	2	0	2
風しん	1	2	0	2	1	1
水痘 (H26.10月開始)	6,910	6,750	7,211	6,766	6,874	6,957
日本脳炎	14,709	13,787	13,807	14,011	9,085	14,101
二種混合	2,123	2,108	2,541	2,068	2,422	2,257
ヒトパピローマウイルス感染症 (H23.1月開始)	67	120	479	68	1,601	9,238
ロタウイルス (R2.10月開始)	-	-	3,510	10,982	8,144	7,800
問診のみ	536	513	197	516	217	414
高齢者インフルエンザ	57,547	60,262	82,881	57,904	69,487	58,949
高齢者肺炎球菌感染症 (H26.10月開始)	10,720	3,781	4,725	8,710	4,743	6,379
風しん（大人） (H31.4月開始)	-	563	731	1,976	339	593

- (10) **風しん予防接種推進事業費** 373  
 主要 No. 48 妊娠 20 週頃まで（特に妊娠初期）の妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群を発症する可能性があるため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対する予防接種費用の一部助成を令和 6 年度まで延長する。 (526)
- (11) **予防接種事故医療費負担金** 3, 895  
 予防接種法に基づく予防接種によって健康被害を受けた者への救済措置として医療費、医療手当及び障害年金を給付する。 (3, 893)
- (12) **新型コロナウイルスワクチン接種事業費** 1, 854, 072  
 新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速かつ円滑に実施するために必要な体制を整備する。 (0)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

- (13) **結核対策事業費** 9, 152  
 ① 住民結核定期健康診断 (8, 461)  
 65 歳以上の者及び結核ハイリスク者（ホームレス、生活保護受給者等）に対して胸部エックス線検査等を実施する。
- ② 結核接触者健康診断  
 感染症法に基づく積極的疫学調査により感染が疑われる者に対して、接触者健康診断（胸部エックス線検査・ツベルクリン反応検査・I G R A 検査等）を保健所で実施する。
- ③ 結核予防普及啓発事業  
 結核に対する正しい知識の普及を図るため、健康教育・啓発用リーフレットの配布等を実施する。
- ④ 結核定期健康診断実施費補助  
 結核定期健康診断を実施する大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者に対して経費の補助を行う。

《結核定期健康診断実施費補助の推移》

(単位：件)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
補助施設数	31	32	33	33	34	34

- ⑤ 結核対策特別促進事業  
 結核患者を確実に治癒に導いていくため継続的な服薬支援を行う。  
 また、市内医療機関等における服薬支援が円滑に行われるよう研修会を行う。
- ⑥ 結核管理検診  
 結核登録患者に対して精密検査を行い、結核再発の防止や、早期発見・早期治療に努める。

- (14) **結核医療事業費** 28,629  
 結核患者の早期治療と医療費の負担軽減を図るため、感染症法に基づく公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費等の給付を行う。(33,704)

《助成の推移》 (単位：件)

助成件数	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
結核医療	972	1,203	871	1,076	865	1,017
入院医療	203	162	115	161	147	160

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (15) **健康サポート事業費** 8,537  
 健康増進法に基づき、生活保護受給者等に対して受診券を発送し、生活習慣病予防のための健診と事後指導を実施する。(8,556)  
 ・実施場所 市内委託実施医療機関、巡回健診会場

- (16) **健康づくり事業費** 1,216  
 意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に、健康習慣の確立に向けた健康教育や、骨量測定結果に基づく健康教育、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、健康づくり推進員を育成し活動支援を行う。(1,097)

- (17) **がん検診事業費** 150,998  
 がんの早期発見、早期治療につなげるためにがん検診を実施し、市民のがん予防に対する意識啓発を図る。(152,422)

- 主要 ① 胃がん検診  
 No. 45 保健所での胃がん検診を廃止し、検診機関の受入可能枠を最大限活用することで、複数の検診等が同時に受診可能となるほか、土曜・日曜も含めて検診受付時間を拡大するとともに、自己負担額を引き下げることで受診率の向上につなげる。  
 胃部エックス線検査  
 ・対象 40歳以上の市民、実施回数は1年度に1回  
 ・実施場所 市内実施医療機関及び健診機関等  
 ・内容 問診、胃部エックス線検査  
 40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
受診者数	3,612	3,278	2,376	2,586	2,442	2,531

※胃内視鏡検査の受診者数を含む

(胃内視鏡検査)

- ・対象 50歳以上の市民、実施回数は2年度に1回
- ・実施場所 市内実施医療機関
- ・内容 問診、胃内視鏡検査



② 子宮頸がん検診

- ・対 象 20歳以上の市民（女性）、実施回数は2年度に1回
- ・実施場所 市内実施医療機関及び健診機関
- ・内 容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査  
20・30・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち20歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》

(単位：人)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
受診者数	3,871	4,947	4,205	4,267	4,674	4,340

③ 乳がん検診

- ・対 象 40歳以上の市民（女性）、実施回数は2年度に1回
- ・実施場所 市内実施医療機関及び健診機関等
- ・内 容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導  
40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》

(単位：人)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
受診者数	4,591	5,261	4,184	4,525	4,875	4,492

④ 大腸がん検診

- ・対 象 40歳以上の市民、実施回数は1年度に1回
- ・実施場所 保健所（巡回検診を含む）、市内実施医療機関及び健診機関
- ・内 容 問診、便潜血反応検査  
40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》

(単位：人)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
受診者数	15,036	15,208	11,508	15,356	13,325	13,434

主要 ⑤ 肺がん検診（胸部検診）

No. 44 肺がん、結核及びアスベスト関連疾患の早期発見を図るとともに、肺がん検診の受診者数・受診率の向上に向けて、集団検診会場以外で「肺がん検診バス」による巡回健診を実施する。

- ・対 象 40歳以上の市民、実施回数は1年度に1回
- ・実施場所 保健所（巡回検診を含む）及び健診機関
- ・内 容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査（必要者）  
40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》

(単位：人)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
受診者数	8,986	7,601	4,883	6,346	5,745	6,641

- (18) **がん患者アピアランスサポート事業費** 2,530  
 (0)  
 がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。

《助成件数の推移》 (単位：件)

	3 補正	3 決見	4 当初
助成件数	57	57	57

- (19) **難病対策事業費** 1,644  
 (1,636)  
 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的、精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。

- (20) **骨髄等移植ドナー助成事業費** 800  
 (0)  
 骨髄又は末梢血管細胞の提供を行った者を対象とし、助成金を交付することによって、骨髄等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植及び骨髄等の提供希望者の登録の推進を図る。

- (21) **小児慢性特定疾病対策事業費** 225,808  
 (191,299)  
 小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業及び自立支援員を設置し、児童の自立や成長支援を図る。

- (22) **健康相談事業費** 1,307  
 (1,324)  
 呼吸器疾患に不安のある者に対し、相談を通して日常での疑問、不安に応える。特に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防及び早期発見・治療のため、肺年齢測定や保健指導、及びCOPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。  
 ① 実施場所 保健所ほか  
 ② 実施回数 68回  
 ③ 実施人数 925人

- (23) **健康診査等事業費** 5,380  
 (5,633)  
 南北保健福祉センターの健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。

- (24) **ぜん息児童水泳等訓練事業費** 34,251  
 (35,262)  
 水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。  
 ① 対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち3歳児から小学6年生  
 ② 実施場所 ハーティ 21  
 ③ 実施時期 令和4年4月～令和5年3月  
 第1期（4月～7月）第2期（8月～11月）  
 第3期（12月～3月）  
 ④ 実施回数 延べ370回  
 ⑤ 募集定員 600人（各期200人）

- (25) **医薬品備蓄事業費** 460  
 (794)  
 災害時における医薬品を確保するため、尼崎市薬剤師会に救急医薬品等を備蓄する。

- (26) **歯周疾患検診事業費** 6,878  
 40・50・60・70歳を対象に歯科健診を実施し、これをきっかけにかかりつけ  
 (7,096)  
 歯科を持ち、定期健診及び予防措置を受ける習慣を定着させることにより、  
 歯の喪失を防ぐとともに全身の健康の保持増進に寄与する。  
 実施場所 市内委託実施歯科医療機関

- (27) **肝炎ウイルス検診事業費** 21,927  
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に  
 (21,934)  
 対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した  
 未受診者に無料となる個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。

① 実施場所 保健所(巡回検診を含む)、市内委託実施医療機関及び  
 ハーティ21等

② 内容 問診、C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査

《検診の推移》

(単位：人)

	30決算	元決算	2決算	3当初	3決見	4当初
受診者数	3,045	5,578	5,402	4,836	5,199	4,836

- (28) **医務薬務事業費** 3,498  
 医療法や医薬品医療機器等法等に基づく、市内医療機関及び施設等の許認  
 (3,392)  
 可、監視指導等を行う。

- (29) **在宅当番医制運営補助金** 20,313  
 休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦  
 (20,313)  
 人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。  
 実施場所 市内の産婦人科7施設

- (30) **第2次救急医療補助金** 34,545  
 休日及び夜間における本市の第2次救急医療体制について、①365日の確実  
 (34,636)  
 な受入体制の確保、②専門科目ごとの体制の確立、③当日の受入体制の把握  
 といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に  
 要する経費の補助を行う。  
 また、阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営している2次救急システ  
 ムに要する経費について、阪神6市1町(尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹  
 市・川西市・宝塚市・猪名川町)で負担する。

- (31) **兵庫県救急医療情報システム運営費分担金** 3,617  
 災害医療に関わる情報を収集・提供し、迅速かつ適切な医療活動を支援する  
 (3,590)  
 ことを目的としたシステムの運営費を一部負担する。

- (32) **たばこ対策推進事業費** 2,570  
 歩きたばこやポイ捨て、受動喫煙のないまちを目指し、尼崎市たばこ対策推  
 (1,285)  
 進条例の周知・啓発、新たな路上喫煙禁止区域の指定や喫煙所の整備など  
 に取り組むほか、駅周辺等における巡回啓発を継続するとともに、学校・保護  
 者・地域の方々の協力を得て、通学路におけるたばこの煙等の被害から子  
 どもたちを守る取組を推進する。

- (33) **生活習慣病予防ガイドライン推進事業費** 3,423  
 (3,423)
- ① 未来いまカラダ戦略事業  
 「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行うため、市独自に作成した学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用し、小・中学校を対象にした授業を実施するとともに、生活習慣病予防に係る保健指導や学習支援ができるよう、これらに関わる職員に対する専門研修を行う。
- ② 保育所・幼稚園生活習慣教育事業  
 将来の生活習慣病予防に向け、保育所・幼稚園共通の教材を用いて、幼児のうちから基礎的な生活習慣病予防の教育を行う。

- (34) **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費** 28,553  
 (24,344)
- 高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と、医療費、介護給付費の適正化を図る。
- 主要 No. 46 転倒、骨折予防をはじめとした高齢者の健康の保持増進のため、ポリファーマシー（多剤服用に関連して薬物有害事象等のリスクが増加している状態）に係る啓発を強化する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (35) **乳幼児健康診査事業費** 51,244  
 (40,716)
- 南北保健福祉センターで乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行い、精密検査が必要な幼児に対しては医療機関で精密検査を実施する。

《健康診査の推移》 (単位：人)

受診者数	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
4 か月児健康診査	3,716	3,279	3,765	3,800	3,600	3,600
9～10 か月児健康診査	3,611	3,290	3,741	3,800	3,600	3,600
1 歳 6 か月児健康診査	3,463	3,202	3,504	4,000	3,600	3,600
3 歳 6 か月児健康診査	3,393	3,172	2,043	4,000	3,300	3,500

※ 緊急事態宣言相当下において、乳児は医療機関にて個別健診を並行して実施。幼児は歯科健診のみ個別健診として歯科医師会に委託し実施。

- (36) **母子保健相談指導事業費** 6,343  
 (6,145)
- 女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やかに生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座や専門研修などの事業を実施する。
- ① 生涯を通じた女性の健康支援事業  
 ② こどもの健康づくり事業

- (37) **妊婦健診事業費** 309,762  
(309,932)  
子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診の促進を図り、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。

また、双子等の多胎妊婦への妊婦健診受診券の追加交付を行うことで、妊娠経過や経済的な不安を軽減し、母子ともに安全・安心な出産につなげる。

主要 No. 18 なお、多胎妊娠の場合は、超音波検査を含む健診が望ましいことから、追加交付の内容を、超音波検査を含むものに変更する。

《助成の推移》 (単位：件)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
助成件数	46,938	46,806	46,344	47,182	46,551	46,695

- (38) **特定不妊治療費等助成事業費** 90,110  
(0)  
特定不妊治療（経過措置）や不育症治療等に要する費用に対し、経済的負担を軽減するため、治療に係る費用を助成するとともに、不妊症や不育症について周知を図る。

- (39) **不妊治療ペア検査助成事業費** 1,932  
(0)  
夫婦で早期に不妊治療を開始し治療効果を高めるため、夫婦そろって検査を受けた者を対象とした検査費用の助成を行う。

《助成の推移》 (単位：件)

	3 補正	3 決見	4 当初
助成件数	120	120	120

- (40) **こんにちは赤ちゃん事業費** 663  
(568)  
子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。

- (41) **育児支援専門員派遣事業費** 4,845  
(5,434)  
子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。

- (42) **産後ケア（訪問型）事業費** 6,095  
(2,595)  
母子健康包括支援センターにおける支援計画に基づき、乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。

- (43) **養育医療給付事業費** 45,167  
(49,196)  
医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。  
実施場所 指定医療機関

- (44) **口腔衛生事業費** 3,583  
(3,583)  
歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行することにより、市民の健康の保持増進を図る。

(45)	<b>母子歯科保健対策事業費</b> 歯周病が重症化しやすい妊娠期及び、乳歯がはえそろってくる 2 歳児とその保護者を対象に歯科健診及び口腔衛生指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。	6,851 (6,594)
(46)	<b>母子健康手帳作成事業費</b> 母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。 また、電子母子手帳アプリの活用を進め、子育てサポートに努める。	1,672 (1,614)
(47)	<b>妊産婦総合対策事業費</b> 妊婦の不安解消を図るため、希望者に対して分娩前のPCR検査費用の補助を行う。	9,011 (0)
<b>【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】</b>		
(48)	<b>環境衛生対策事業費</b> 環境衛生に起因する健康被害の発生を防止するため、環境衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び行政検査を行うとともに、市民からの相談に対応することにより、公衆衛生の向上を図る。	1,505 (1,336)
(49)	<b>食品衛生対策事業費</b> 食品による事故を防止するため、関係施設に対する許認可、行政検査及び監視指導等を行うとともに、市民に対しては家庭における食中毒予防の出前講座等を通して、「食」の安全に関する知識を深めることで意識の向上を図る。 また、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理について、運用状況を確認するとともに、取組が不十分な施設等においては、食品の取り扱いに応じて指導する。	3,557 (3,608)
(50)	<b>地方卸売市場食品検査所維持管理事業費</b> 地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費 ① 設立年 昭和46年（尼崎市潮江4丁目4-1、地方卸売市場内） ② 管 理 直営管理	130 (167)
(51)	<b>尼崎市環境衛生協会委託料</b> 環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、手指・器具消毒推進月間を設け、営業者に対して衛生管理の啓発活動を実施する。	199 (199)
(52)	<b>尼崎市食品衛生協会委託料</b> 食品衛生水準の向上を図るため、指導員による食品関係施設への巡回指導や衛生講習会の開催等、事業者に対する衛生思想の啓発活動を実施する。	1,486 (1,094)

- (53) **公衆浴場施設整備資金利子補給金** 21  
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の健全化を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (63)
- ① 対象者 日本政策金融公庫から施設整備資金を借入れた一般公衆浴場の営業者
- ② 内容 支払った利子のうち一部を7年間に限り補給する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (54) **狂犬病予防対策事業費** 3,855  
 犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止する。また、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。 (2,984)

《犬の鑑札交付等の推移》 (単位：件)

	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
鑑札交付数	1,316	1,348	1,459	1,284	1,347	1,363
注票交付数	11,959	11,992	11,842	12,223	11,762	12,014

- (55) **動物愛護センター維持管理事業費** 26,479  
 動物愛護センターの施設維持管理経費 (3,726)

- ① 竣工年 平成10年（西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護センター内1階及び2階の一部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
 延べ床面積 269.58 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 236.67 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 直営管理



- (56) **動物愛護対策事業費** 1,678  
 動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。 (1,534)

- (57) **地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費** 1,000  
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにする事で野良猫を減らしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。 (1,000)  
 （雌猫1.1万円/1件、雄猫7千円/1件上限）

- (58) **動物愛護基金積立金** 7,387  
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護管理寄付金と基金運用収入を同基金へ積み立てる。 (11,214)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
39,328	47,048	49,179	24,480	7,387	11,439	20,428

- (59) **動物愛護推進強化事業費** 11,439  
 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金を活用して、①野良猫不妊手術費用一部助成の拡充、②多頭飼育猫不妊手術費用一部助成、③団体譲渡動物の不妊手術費等の支援、④収容犬のトリミング、⑤動物愛護基金のPRパンフレット等の作成を行う。 (62,058)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (60) そ族昆虫駆除事業費 9,020  
 衛生害虫等の発生源へ薬剤散布業務を実施する。また、そ族昆虫に関する相談等の業務を行う。 (9,212)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (61) 斎場指定管理者管理運営事業費 196,146  
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (200,330)

- ① 竣工年 平成 15 年（弥生ヶ丘町 1-1）  
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 1 棟  
 延べ床面積 3,345.67 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 3,906.26 m<sup>2</sup> 火葬炉数 13 炉  
 ③ 管 理 指定管理 令和元～5 年度・（公財）尼崎環境財団



《火葬の推移》

(単位：件)

件数	30 決算	元決算	2 決算	3 当初	3 決見	4 当初
大人	4,685	4,793	4,976	4,849	5,133	5,106
小人	13	13	6	12	6	6
死産児	45	58	39	46	35	37
胞衣等	772	739	706	698	681	706
合計	5,515	5,603	5,727	5,605	5,855	5,855

- (62) 墓園指定管理者管理運営事業費 17,329  
 指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費 (18,187)

- ① 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年（弥生ヶ丘町 2-1）  
 尼崎市西難波墓園 昭和 34 年（西難波町 2 丁目 11-18）  
 ② 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,250 基 48,022m<sup>2</sup>  
 尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,577m<sup>2</sup>  
 ③ 管 理 指定管理 令和元～5 年度・（公財）尼崎環境財団



- (63) 斎場整備事業費 76,270  
 継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施する。 (65,300)

- (64) 墓園整備事業費 10,675  
 弥生ヶ丘墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (13,605)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (65) 公害病補償事業費 2,661,184  
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害を補填するための補償給付を行う。 (2,812,055)

《公害病認定患者の推移》

(単位：人)

	29 年度末	30 年度末	元年度末	2 年度末	3 年度末見込
認定患者数	1,705	1,648	1,589	1,515	1,479



【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- |      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| (66) | <b>保健所維持管理事業費</b><br>保健所の施設維持管理経費   | 95,656<br>(53,171) |
|      | ① 竣工年 平成12年（七松町1丁目3-1-502、<br>フェスタ立花南館の5階部分）  |                    |
|      | ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造27階建て<br>延べ床面積 66,635.35㎡<br>敷地面積 9,646.37㎡  |                    |
|      | ③ 管 理 直営管理  |                    |
|      | (67) <b>保健所等事業費</b><br>保健所等における各種協議会の運営や調査事業を行う。<br>内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など   | 1,181<br>(1,061)   |
|      | (68) <b>地域いきいき健康プランあまがさき策定事業費</b><br>主要 健康づくりに関する市民アンケート調査を実施し、現計画の評価測定及び次<br>No. 47 期計画策定に向けた分析等を行うとともに、新たに「食育推進計画」を包含<br>するなど、国の計画等を踏まえながらプランの改定を行う。              | 3,726<br>(0)       |
|      | (69) <b>石綿読影の精度に係る調査事業費</b><br>国の委託事業として、既存検診を活用して石綿関連疾患に着目した読影を自<br>治体及び国で実施し、その結果を照合すること等で、石綿読影の精度の向上<br>に向けた知見を収集する調査事業を行う。                                      | 10,526<br>(10,526) |
|      | (70) <b>食育推進事業費</b><br>第2次尼崎市食育推進計画に基づき、地域で食育活動を行うボランティアの<br>育成・支援や乳幼児期から若い世代を対象に食育講座を実施するなどして、<br>市民の健全な食生活の推進を図る。また、食育推進懇話会の運営や関係機関<br>との連携した取組を行い、計画の進行管理と評価を行う。 | 881<br>(881)       |
|      | (71) <b>精神保健事業費</b><br>精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再<br>燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援、長期入院患<br>者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの育<br>成や啓発等を行い自殺者の減少を図る。        | 7,614<br>(7,616)   |



【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】

- |      |  |                    |
|------|--|--------------------|
| (72) | <b>衛生研究所維持管理事業費</b><br>衛生研究所の施設維持管理経費                          | 55,845<br>(55,653) |
|      | ① 竣工年 平成5年（南塚口町4丁目4-8、<br>市民健康開発センター ハーティ21の5階部分）              |                    |
|      | ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階・6階建て<br>延べ床面積 10,247.54㎡<br>敷地面積 4,796.89㎡ |                    |
|      | ③ 管 理 直営管理   |                    |



(73) 衛生研究所事業費

28,419

衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。

(23,777)

また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の検査を行い、感染拡大の防止に寄与する。